

台湾市場における誘客コーディネーター業務に係る公募要綱等への質問に対する回答

	質問	回答
1	<p><u>要綱2（1）現地市場における情報収集活動について</u> ア 青森県への要望等情報収集及びその取りまとめに関するおおよその頻度を教えていただきたい。</p>	<p>特に定めはありません。青森県及び委託先の判断に応じてご対応いたします。 なお、要綱2（5）に記載のあるとおり、月1回、毎月の活動状況や収集した情報、県が求める情報等を報告書で提出いただくこととしております。</p>
2	<p><u>要綱2（1）現地市場における情報収集活動について</u> イ 助言を行うおおよその頻度を教えていただきたい。</p>	<p>特に定めはありません。青森県及び委託先の判断に応じてご対応いたします。 （過去の実績：年3回～6回程度）</p>
3	<p><u>要綱2（2）観光情報の提供及び青森県旅行商品セールス活動等について</u> ア 旅行会社、航空会社、メディア等の名簿は事前に付与されるのか。</p>	<p>原則として委託先からの提案を受け、青森県との協議により決定します。</p>
4	<p><u>要綱2（2）観光情報の提供及び青森県旅行商品セールス活動等について</u> イ 取材勧誘・要請のおおよその頻度を教えていただきたい。</p>	<p>特に定めはありません。青森県及び委託先の判断に応じてご対応いたします。 （過去の実績：年2回～4回程度）</p>
5	<p><u>要綱2（2）観光情報の提供及び青森県旅行商品セールス活動等について</u> ウ 送客誘導のおおよその頻度を教えていただきたい。</p>	<p>特に定めはありません。青森県及び委託先の判断に応じてご対応いたします。 （過去の実績：年6回～12回程度）</p>
6	<p><u>要綱2（2）観光情報の提供及び青森県旅行商品セールス活動等について</u> エ 現地からの青森県情報発信について経費が発生する場合は別途支給されるか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
7	<p><u>要綱2（3）現地市場での青森県による観光プロモーション等の実施時期等におけるフォローについて</u> 青森県職員等の現地市場での観光プロモーション実施のおおよその頻度を教えていただきたい。</p>	<p>青森県の必要に応じて実施します。 （過去の実績：年6回～12回程度）</p>
8	<p><u>要綱2（3）現地市場での青森県による観光プロモーション等の実施時期等におけるフォローについて</u> 現地での移動費などは派遣元が別途負担するのか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
9	<p><u>要綱2（5）その他の活動報告等について</u> ア 活動報告の提出文書の分量について目安はあるか。様式は任意か。</p>	<p>活動報告書の文章量・様式は任意です。</p>
10	<p>観光に連動して農林商工関係等のPR実施が想定されるが、本件誘客コーディネーターと連携した事案が発生した場合は、個々の事案に応じて別途の受託者と事前に相談等が可能か。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>